

令和3年9月1日

保護者の皆様

多摩市立西落合小学校
校長 池田 泰章

西落合小学校「タブレット使用のルール」の

一部修正のお知らせ

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を頂きまして、ありがとうございます。別紙でお伝えした通り、9月より教育用 iPad の持ち帰りが順次開始いたします。そこで、これまで示してきた西落合小学校「タブレット使用のルール」を一部修正しましたので、お知らせいたします。

なお、令和3年度4月に一人一台の教育用タブレットを使用するにあたり提出して頂いております「タブレット端末及び Google Workspace for Education (旧 G suite for education) 等のクラウドサービスの利用に関する同意書」に「1 タブレット端末等の利用に関すること(1) 本校及び多摩市教育委員会の定めるタブレット端末等の利用に関するルールを理解し守ること。」という記載があります。この「本校の利用に関するルール」は今回一部修正した内容を適用させていただきます。同意書の内容が変更することになりますので、同意できない場合は学校にご連絡ください。どうぞよろしくお願いいたします。

※変更した部分を網掛けにしております。

西落合小学校「タブレット使用のルール」

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

そのため、西落合小学校では「タブレット使用のルール」を定めました。

全校児童でこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 目的

・学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わること以外に使ってはけません。

2 使用する場面

・いつもは学校以外では使用しません。先生の指示があった時だけ学校以外の場所で使用することができます。

ます。

- ・タブレットを使うときは、先生の指示をよく聞きます。
- ・保管庫から自分のタブレットを出すこととしまうことは、先生が指示したタイミングで行います。
- ・なくしたり、盗まれたり、落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分気を付けます。
- ・もったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- ・カバンの下に置いたり、カバンの底に入れたりしません。
- ・水などの液体をかけたり、湿気の多いところでは使ったりしません。また、日光の直接あたる場所や暖房器具の近くなどには置きません。
- ・操作は指でふれます。鉛筆やペンでふれたり、落書きしたり、磁石をつけるなどは絶対にしません。
- ・休み時間や放課後に使うときも、先生が認めたこと以外につかいません。
- ・学校から自宅へ持ち帰ることはできません。ただし、先生の指示があった時は学校から自宅へ持ち帰ることがあります。

3 保管

- ・保管は各教室の充電保管庫に入れます。その時には充電ケーブルを差します。
- ・1・2年生は充電ケーブルを差しません。(あとで先生が差します)

4 健康のために

- ・タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面から30cm以上離すなど近付きすぎないように気を付けます。
- ・20分ごとに20秒以上遠く(6m以上はなれたところ)の景色を見るなど、ときどき目を休ませます。

5 安全な使用

- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいなと思えるサイトに入ってしまったときは、すぐに画面を閉じ、先生に知らせます。
- ・先生の許可なく、友達タブレットと通信(AirDrop、ロイロノートなど)はしないようにします。

6 個人情報等

- ・自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・先生の許可なく自分のアカウントを他人に教えてはいけません。
- ・パスワードはどんな時も他人に教えてはいけません。
- ・自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号、写真など)は、インターネット上に絶対に上げません。また、授業の様子や友達のノートなども同様です。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

7 カメラでの撮影

- ・先生が許可したとき以外で、カメラは使いません。
- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

8 データの保存

- ・学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や動画など)は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。

9 設定の変更

- ・先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並べ方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定は、勝手に変えません。
- ・文字が小さい、画面が明るすぎたり暗すぎたりなど見えにくい時は、先生に相談します。

10 不具合や故障

- ・学校でタブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動しても元に戻らないときは、すぐに先生に知らせます。

11 使用の制限

- ・西落合小学校の「タブレット使用のルール」が守れないときは、タブレットを使うことができません。

12 持ち帰り

- ・先生の指示があった時、タブレットを学校から自宅へ持ち帰ることができます。
- ・家庭で使用する時も、西落合小学校の「タブレット使用のルール」を守りましょう。特に、学習活動に関わる以外に使ってはいけません。
- ・タブレットにはたくさんの個人情報が入っていますので、中の情報を人に見せてはいけません。
- ・先生の許可なく、学校から発信された情報を録画、撮影、録音をしてはいけません。
- ・タブレットを持ち運ぶ際はしっかりランドセルに入れて持ち運び、学校と家以外では取り出してはいけません。
- ・充電は学校の充電コードを使います。それ以外の物は使いません。
- ・パソコンや、その他の電子機器と接続してはいけません。